

## 産後ケア他院分娩母子の受け入れ要件

1. 分娩日から3週間～1ヶ月半くらいまでのママと赤ちゃんであること
2. 在胎週数36週以降のお産であること
3. ママが現在精神科受診をしていないこと（向精神薬や安定剤や睡眠薬などを内服していないこと）
4. ママが現在産科で治療中ではないこと（内服薬などについてはお問い合わせください）
5. 入所時の赤ちゃんの体重が2,000g以上であること
6. 分娩後1ヶ月を経過していない方は、分娩施設医師の紹介状が必要です